

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
所在地	丹波篠山市郡家451-1
指定管理者	名称 丹波篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住所 大阪府大阪府中央区北浜四丁目1番23号
指定管理者管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課(問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育部 社会教育・文化財課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

令和6年度の利用者数は目標36.2万人に対し、実績32.7万人と目標比90.3% 前年比92.9%と目標、昨年ともに下回る状況であった。

前年の令和5年度には全国伝統的建造物保存協議会総会(6千人規模)や近畿インターハイ予選大会(3千人規模)の大型集客があった反面、令和6年度の利用者実績が減少した。

総数での減少はあるものの、利用者ニーズに沿った自主事業の展開強化を図り、武道場やグラウンド(人工芝、多目的)、トレーニング室は目標比、前年比ともに超過する利用実績となる。

丹波篠山スポーツネットワークによる本施設の維持管理、業務・事業の実施について年度期首の計画精度向上と事業収益の適正化に向けた課題と対策が必要になります。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、2期目の指定管理期間となる。

令和2年度より新型コロナウイルスの感染拡大により施設利用者数は、約40万人から令和3年度においては、24.5万人に減少し、令和4年度においては、政府の社会経済を止めない方針により感染予防対策を講じ、利用者数30.4万人に増加した。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の制限は解除されたことで前年を大きく上回る利用者数35.1万人であった。

令和6年度においては前年度の全国伝統的建造物保存協議会総会(6千人規模)や近畿インターハイ予選大会(3千人規模)の大型集客の反動が大きく、前年比92.9%の32.7万人となるが自主事業にて健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催し武道場やグラウンド、トレーニング室にて前年を上回る利用者数となる。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

少子高齢化による活動年齢層の減少に伴い、利用者が減少しないように利用者ニーズに沿ったモノや魅力的な自主事業を促進し、各スポーツ団体の合宿、大会誘致など利用者が増加することによる収入増加を目標に、市民のスポーツ活動が今まで以上に活発になるように市民の健康増進に寄与する取り組みを検討します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 ⇒適切に運営されている。</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金の単価、收受方法、開館時間等) ⇒適切に運営されている。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 ⇒条例に定める事項以外はない。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されてきました。</p> <p>施設の利用者数に関しては令和5年度の全国伝統的建造物保存協議会総会(6千人)や近畿インターハイ予選大会(3千人)の反動があり前年比92.9%の32.7万人となるが前年度のマイナスを少しでも挽回すべくヨガや親子対象、軽運動中心のプログラムなど幅広い年齢層をターゲットにした各種教室の充実や利用者へのアンケート実施による利用者ニーズに沿った施設運営などで武道場や多目的グラウンド、トレーニング室など目標、前年を上回る利用者実績となる。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支面に関しては収入面で自主事業収入や施設利用料(テニスコート、冷暖房費用)の増収で全体としては予算超過の収入実績となるが、前年比97.3%と1,483千円の減収となる。</p> <p>支出面では人件費の増加や施設経年による修繕費の増加など嵩み、前年より2,972千円、計画より4,922千円の超過となる。</p> <p>今後も物価上昇の影響があるため、支出に見合うスポーツ大会誘致、集客(収入)の見込める自主事業拡大による収入源獲得が課題となる。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>年間を通じて研修を計画、実施されており、施設物販の商品知識習得や接客応対研修など危機管理面での研修に加え、接遇ホスピタリティ向上に向けた研修も実施されています。</p> <p>苦情に関しても管理者でできることはすぐに対応し、出来ないことは市に相談の上、対応しております。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づく収入であったが支出面では計画を上回る実績で3,687(千円)の赤字決算となる。多様な自主事業やスポーツ大会の誘致促進など支出を上回る利用料金増収に向けた課題が残る。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から選出された資料から、支出面において計画比109.1% 2,972(千円)増、昨年比105.3% 4,922(千円)増の赤字決算で利用者増による利用料金収入増加への対策が急務となる。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

施設名	丹波篠山市立 丹波篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育・文化財課
所在地	丹波篠山市郡家451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	63,053.6	
		延床面積(m ²)	3,598.8	
	事業概要	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋 主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353	353	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、人工芝グラウンド> 4月~9月 9:00~19:00 10月~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数 (単位:人)	体育館	65,000	56,449 86.8%
	武道場	28,000	28,362 101.3%
	多目的グラウンド	65,000	67,937 104.5%
	人工芝グラウンド	60,000	38,109 63.5%
	テニスコート	130,000	121,244 93.3%
	トレーニング室	13,000	14,109 108.5%
	会議室	1,500	947 63.1%
	その他		
	計	362,500	327,157 90.3%
平均 利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	3,500,000	3,171,850	90.6%
	武道場	2,000,000	1,983,350	99.2%
	多目的グラウンド	1,400,000	940,800	67.2%
	人工芝グラウンド	2,300,000	1,534,500	66.7%
	テニスコート	4,000,000	4,629,500	115.7%
	トレーニング室	600,000	971,400	161.9%
	会議室	200,000	115,700	57.9%
	その他(冷暖房、照明)	500,000	1,408,700	281.7%
	計	14,500,000	14,755,800	101.8%
自主事業収入		10,500,000	10,969,023	104.5%
指定管理料		29,500,000	29,500,000	100.0%
収入計(A)		54,500,000	55,224,823	101.3%
人件費		24,300,000	29,829,705	122.8%
消耗品費		1,300,000	938,736	72.2%
印刷製本費		220,000	0	0.0%
光熱水費		8,200,000	7,534,109	91.9%
その他経費		1,510,000	3,163,452	209.5%
修繕料		2,500,000	1,772,126	70.9%
広告料		0	203,438	-
委託料		6,200,000	5,916,490	95.4%
旅費交通費		150,000	195,025	130.0%
減価償却・保険		350,000	242,261	69.2%
自主事業費(原価)		5,800,000	5,150,560	88.8%
その他(リース費用)		360,000	541,244	150.4%
その他(什器・事務費)		400,000	628,369	157.1%
支払い消費税		2,700,000	2,796,960	103.6%
支出計(B)		53,990,000	58,912,475	109.1%
収支(A) - (B)		510,000	△ 3,687,652	-723.1%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	29,500,000	29,500,000	100.0%
利用料金収入	14,500,000	14,755,800	101.8%
自主事業収入	10,500,000	10,969,023	104.5%
その他収入			
収入計(A)	54,500,000	55,224,823	101.3%
指定事業費	48,190,000	53,761,915	111.6%
うち、人件費	24,450,000	30,024,730	122.8%
うち、管理費	23,740,000	23,737,185	100.0%
自主事業費(原価)	5,800,000	5,150,560	88.8%
支出計(B)	53,990,000	58,912,475	109.1%
収支(A)-(B)	510,000	△ 3,687,652	-723.1%